

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

### 事業名 次世代につなぐ営農体系の確立支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農政課スマート農業推進室 電話番号：058-272-1111(内 2808)

E-mail：c11411@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 31,038千円(前年度予算額：39,600千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	39,600	39,600	0	0	0	0	0	0	0
要求額	31,038	31,038	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

担い手の高齢化・減少が進行する中、産地が今後とも持続的に生産を継続・拡大することが重要である。

そのため、農業者、農機メーカー、農業関係機関及び県等が連携し、新技術の導入やデータ分析に基づく産地の目指すべき姿やその実現に向けた道筋の明確化を図る必要がある。

### (2) 事業内容

○産地の戦略づくり支援(8,000千円)

- 農業者、農機メーカー、農業関係機関及び県等の関係者が参画した協議会を組織し、ICTやロボット技術といった先端技術を組み入れた産地としての新たな栽培体系を検討し、その実現に向けた道筋を明確化する取組みに対して支援する。

○データ駆動型農業の実践体制づくり支援（23,038千円）

- ・ 施設園芸産地において、農業者、農機メーカー、農業関係機関及び県等の関係者が参画した協議会を組織し、産地内における複数農業者の生産環境等に関するデータの収集・分析を行い、最適な栽培体系を構築する取組みに対して支援する。

（３）県負担・補助率の考え方

国 10/10 定額

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	31,038	協議会事務費、データ分析委託
合計	31,038	

**決定額の考え方**

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2019～2023年度）  
Ⅱ－3－（3）－② 「未来につながる農業づくり」の推進
- ・ ぎふ農業・農村基本計画（2015～2020年度）  
第5章 3つの基本方針に基づく具体的な取り組み
- ・ 岐阜県スマート農業推進計画（2019～2023年度）

（２）国・他県の状況

全国で同様の事業が実施される見込みである。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
協議会において、今後、産地に普及すべき先端技術の導入やデータ分析に基づく新たな栽培体系を構築することにより、産地が抱える課題の解決を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
産地の課題解決に向けた計画策定数	0 (H30)	(H )	(H )	4 (R1)	1 2 (R3)	3 3 %

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - ・ 県内で5協議会を設置し、新たな栽培体系の構築を目指し、検討会の開催、実証やデータ収集・分析を実施。
  - ・ 品目は、いちご（1協議会）、水稲（2協議会）、大豆（1協議会）、冬春トマト（1協議会）で実施。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
  - ・ 4協議会（いちご、水稲、大豆）において、検証結果を踏まえ、産地の課題解決に向けた計画が策定される見込み。
  - ・ 1協議会（冬春トマト）において、データ収集実績を踏まえ、最適な栽培体系の構築に向けた分析を開始。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い	
(評価) ○	産地が今後とも持続的に生産を継続・拡大することが、県農業の維持・発展につながるため、事業の必要性が高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	事業に取り組んだ協議会において、産地の課題解決に向けた計画が策定される見込みである。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある	
(評価) ○	農業者、農機メーカー、農業関係機関及び県等の関係者が参画した協議会を組織し、関係機関が連携することで、事業の効率化を図っている。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 策定した計画を基に、新たな栽培体系について、他産地への横展開を図り、県全域に普及させていく必要がある。
---

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県農業の維持・発展のためには、産地が活性化することが必要であり、今後も継続して、産地が抱える課題の解決を図っていく必要がある。
--